

はくばく文化ホール利用計画書

(富士川町ますほ文化ホール)

下記の通り申し込みます。

1 申込日	年 月 日 ()				2 使用日	年 月 日 ()			
3 主催者	住所 〒 —				4 会場担当者 ※ 主催者と同じ時は記入不用	住所 〒 —			
	団体名					氏名			
	氏名					☎			
	☎				5 使用料等の支払い		主催者と同じ ・ 主催者と別		
6 催し物名					7 予定観客数	約 人			
8 催しの内容					9 ホールの使用形式	音響反射板 ・ 舞台幕			
10 催し予定時刻	準備	開場	開演	休憩		終演	片付		
	<input type="checkbox"/> 9:00 から						: から		
	<input type="checkbox"/> 13:00 から	:	:				<input type="checkbox"/> 12:00 まで		
	<input type="checkbox"/> 18:00 から : まで						<input type="checkbox"/> 17:00 まで <input type="checkbox"/> 22:00 まで		
11 録音等の作業をホールに	依頼する ・ 依頼しない			12 看板の設置	ある (舞台 ・ ロビー ・ 屋外) ・ ない				
13 チケット/入場券を	販売する (円) ・ 販売しない			14 入場整理券	ある (枚) ・ ない				
15 物品類の販売等	ある () ・ ない			16 ピアノの機種	スタインウェイD-274 ・ ヤマハCFⅢS ・ 使用なし				
17 使用施設/時間帯 ※ 使用する枠に○を付けてください。					○ 午前9:00~12:00	○ 午後13:00~17:00	○ 夜間18:00~22:00		
	ホール(多目的ホール)								
	文化サークル室1 (リハーサル室1)								
	文化サークル室2 (リハーサル室2)								
	準備室1 (楽屋1)								
	準備室2 (楽屋2)								
	準備室3 (楽屋3)								
	準備室4 (楽屋4)								
その他の施設 ()									
☆ 使用時間には準備・本番・片付のすべてを含みます。 ☆ リハーサル室1には大型の鏡があります。 ☆ リハーサル室2には練習用のピアノがあります。(料金は別途です。) ☆ 楽屋1・2は大部屋にできます。楽屋3・4も大部屋にできます。									

~~~~ 申請者/主催者/会場担当者/経理・会計担当の方へ ~~~~

1. 後日、ホール事務局より施設使用料の「納入通知書」を主催者の指定先へ送ります。所定の期限内に金融機関(納入通知書に記載)へ現金でお支払いください。ホール事務局で入金確認後、「使用許可書」を主催者の方へ送ります。なお、「設備器具等の使用料」は催しの終了後に納入通知書をお送りしますので、施設使用料と同じ方法でお支払いください。
2. 「使用の取消し」はお早目にお知らせください。「前納の使用料」を返金できない場合もあります。
3. 施設使用料のお支払い後及び使用許可書が発行された後でも、法律、条例、規則、要綱等に触れるか、触れる恐れのある場合、その他支障がある時は使用許可を取り消すこともあります。